平成２３年（フ）第７２０号
熊本市中央区本山２丁目６番５号
破産者　西山　紀久
1　決定年月日　平成24年４月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第３５号
熊本県山鹿市久原5625番地23
破産者　青井由紀子
1　決定年月日　平成24年４月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所山鹿支部破産係

破産手続終結

平成２３年（フ）第７７号
埼玉県入間市河原町11番23号
破産者　有限会社松崎食品
1　決定年月日　平成24年４月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（フ）第７７１号
埼玉県所沢市大字上山口1599番地４
破産者　株式会社ＴＫＣ
1　決定年月日　平成24年４月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
さいたま地方裁判所川越支部

平成２２年（フ）第１９号
福岡県直方市大字植木523番地
破産者　加藤木材株式会社
1　決定年月日　平成24年４月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所直方支部

平成２３年（フ）第６７号
福岡県直方市古町９番３号
破産者　福岡文具株式会社
1　決定年月日　平成24年４月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所直方支部

平成２３年（フ）第３０号
北海道紋別郡滝上町字滝上原野２線北１番地
破産者　滝上建設株式会社
1　決定年月日　平成24年４月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
旭川地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第３１号
北海道紋別郡滝上町字サクルー原野基線14番地
破産者　合資会社滝上ツバメ石油店
1　決定年月日　平成24年４月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
旭川地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第３３号
山形県長井市舟場15番17号
破産者　有限会社ホープ電工
1　決定年月日　平成24年４月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
山形地方裁判所米沢支部

平成２０年（フ）第２９６号
福島県郡山市喜久田町卸２丁目31番地４
破産者　Ｔ・ネットワーク株式会社
1　決定年月日　平成24年４月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２３年（フ）第９４号
大分市大字神崎2619番地、開始決定時の住所三重県三重郡菰野町根の平114番地８
破産者　田上　晴彦
1　決定年月日　平成24年４月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２３年（フ）第１６６号
三重県桑名市長島町押付字三番縄117番６
破産者　平成建搬株式会社
1　決定年月日　平成24年４月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２３年（フ）第２２４号
三重県四日市市石塚町７番31号
破産者　豊田　親彦
1　決定年月日　平成24年４月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２３年（フ）第２７４３号
大阪市北区天満３丁目11番１号
破産者　株式会社ラピト
1　決定年月日　平成24年４月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第９４８号
最後の住所堺市南区槇塚台３丁１番24―1201号、前住所堺市南区新檜尾台２丁２番５―419号
破産者　アイティコーポレーションこと　亡池迫輝雄相続財産
1　決定年月日　平成24年４月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第１１４号
山口県宇部市山門１丁目１番15―301号、従前の住所山口市下竪小路43番地、山口県宇部市あすとぴあ７丁目２番14号
破産者　榎原　英樹
1　決定年月日　平成24年４月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
山口地方裁判所宇部支部

平成２２年（フ）第３９号
山形県新庄市城西町３番36号
破産者　有限会社青葉住宅
1　決定年月日　平成24年４月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
山形地方裁判所新庄支部

平成２３年（フ）第５７０号
岐阜市吹上町３丁目12番地２
破産者　水口　元一
1　決定年月日　平成24年４月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所

平成２３年（フ）第９７号
愛知県丹羽郡扶桑町大字高雄字下野153番地
破産者　株式会社千田鉄工所
1　決定年月日　平成24年４月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所一宮支部